



[トップ記事]

Forty-first SEAFDEC Council Meeting held in Fukuoka, Japan (p. 1 上段)

第41回 SEAFDEC 理事会、日本・福岡にて開催

2009年4月7日～10日に、SEAFDECは福岡で第41回理事会を開催しました。当会議には、SEAFDEC 各国理事を含む代表団、ASEAN 事務局や FAO/RAP からのオブザーバーが参加しました。また、麻生渡福岡県知事と吉田宏福岡市長が取り仕切る中、当会議の開会式が執り行われました。

開会式の後、SEAFDEC 事務局や各部局が 2008 年に実施した活動の成果が各国理事に対して報告されました。SEAFDEC 計画委員会や、SEAFDEC 理事会の補助組織である漁業管理のための地域諮問委員会 (RAC) 等、各年次会合における成果も報告されました。各国理事は、地域における継続的な漁業の発展に向け、技術向上のための活動を行う SEAFDEC の重要な役割を確認する一方で、発生しつつある漁業関連問題 (例えば、経済の停滞が当該地域の国々に与える影響、漁業活動に影響を与える可能性のある国際的な漁業関連問題、東南アジア地域における食の安全と継続可能な漁業を確実なものにするため、輸入国が課す規制への対応策の採択) に取り組み続ける SEAFDEC を支持しました。

当会議では、重要な漁業関連問題が持ち出され、議論されました。それには、東南アジアにおける責任ある漁業のための行動規範の推進とフォローアッププログラム、国際的な漁業関連問題、違法・無報告・無規制 (IUU) 漁業を防止・阻止・排除するための EC の規制: 漁獲証明制度、IUU 漁業対策として寄港国における法的拘束力のある文書に関する FAO 施策、養殖証明、小規模漁業に関する問題、気候変動が漁業や養殖に与える影響を最小限にするための対策、漁業補助金といったものが含まれます。

当理事会では、2020 年に向けた ASEAN-SEAFDEC 持続可能な漁業開発のための会議開催に関する提案にも賛同が得られ、加盟国が持続可能な漁業開発を強化すること、そして食料安全保障・貧困削減への貢献、また地域に生じている新しい問題に対策を講じる必要性が確認されました。

SEAFDEC のプログラムの新しい枠組みが採択され、SEAFDEC としての使命が「人々のための食料安全保障や貧困を軽減するため、新技術の移転や研究・情報普及活動を通じた

資源の合理的利用の促進により地域における水産分野の潜在力を開発するとともにその管理を推進すること」に修正されたことも、この理事会の重要な成果といえます。新しい SEAFDEC プログラムの枠組みのもとで、SEAFDEC の実施するプログラム／プロジェクトは効率性・有効性を高めるため、また経費を削減し加盟国へ最大限に役立てられるよう、更に統合・合理化されることが想定されます。

SEAFDEC participates in the 17th ASWGFi Meeting (p.1 下段)

SEAFDEC、第 17 回 ASEAN 漁業部門作業部会に参加

SEAFDEC 事務局長と幹部職員は、2009 年 6 月 3～5 日にベトナムのホイアンで開かれ、SEAFDEC に関連のある問題が提示・議論された第 17 回 ASEAN 漁業部門作業部会に参加しました。

ASEAN-SEAFDEC 戦略的パートナーシップ (ASSP) に基づいた第 11 回 ASEAN-SEAFDEC 漁業諮問委員会 (FCG) の報告書や、2009 年に FCG-ASSP メカニズムのもとで実施されるプログラムが採択されたことに加え、ASWGFi は内陸／淡水地域での活動の重要性を強調し、SEAFDEC がそれに関連した活動、特に 2007 年から毎年行われている「東南アジアの遠隔地域における地域密着型養殖」に関する地域訓練ワークショップを続けるよう促しました。

2009 年 5 月 27～28 日にバンコクで開催された食料安全保障に関する ASEAN-FAO 会合にて、食料安全保障に関する漁業の重要な役割と貢献が認められましたが、同様のことが当会議でも再確認されました。これにより、ASWGFi は地域の漁業・食料安全保障に関連した地域政策の枠組みや優先すべき活動を明確にするため、2011 年にタイにて開催予定の「2020 年に向けた持続可能な漁業開発のための ASEAN-SEAFDEC 会合」が組織されるべきであること、またその会議は ASEAN 食料安全保障 (AIFS) フレームワークの一部と認識されるべきであることが同意されました。

National HRD Workshops on the Promotion of One Village One Fisheries Product (FOVOP) (p. 3 上段)

一村一水産品運動促進のための国家人材育成ワークショップ

漁業コミュニティの経済活動活性化による生活の向上と貧困削減を目指し、ASEAN 基金の財政支援のもと、SEAFDEC は ASEAN 地域の漁業コミュニティの生活向上を目指した「一村一水産品」(FOVOP) システム促進 2 年計画を実施しています。これまでに、このプロジェクトのもとで FOVOP 促進のための地域戦略が立てられ、ASEAN 加盟国での FOVOP 促進に関する一連の人材開発ワークショップの基盤として利用されてきました。

2009 年の上半期には、カンボジア (2009 年 5 月 19～20 日)、インドネシア (2009 年 6 月 15～19 日)、ラオス (2009 年 3 月 23～27 日、2009 年 5 月 4～8 日) にて 4 つの人材開発ワークショップが行われました。当初の計画通り、ミャンマー、フィリピン、ベトナムでも

2009 年の下半期に人材開発ワークショップが行われます。各国の人材育成ワークショップは、政府職員とコミュニティの人々両方を巻き込み、FOVOP 促進に向けた地域戦略に関する意識形成をねらいとし、各国の懸念や問題に対応するための議論や助言もされました。それに加え、ワークショップは参加者、特に地域コミュニティの人々に対し、各国において FOVOP 促進に役立つ重要な題目（例えば、FOVOP 促進における女性の役割、漁業部門における共同体を基盤とした貸付制度、共同体を基盤とした貸付制度とマイクログループビジネスの連携、FOVOP 促進に向けた伝統的な製品加工、伝統的水産品の適切な取り扱い方法[GHPs]や養殖法[GAP]・製造法[GMPs]の紹介と促進、漁業のための財政支援プログラムなど）に関する知識・能力の向上に貢献しました。そしてついに、地域プロジェクトが終了した後の FOVOP の実施と促進に向けて、各国は FOVOP 商品として可能性のある品物とコミュニティを指定するに至りました。

[部局活動]

AQD projects on mudcrab and milkfish farming move on to second phase (p.4 上段)

AQD のノコギリガザミとサバヒーの養殖事業、第二段階へ

AQD では、成果の高かった事業がより多くの人のために役立てるよう、財政支援の延長を受けられることがあります。

その一例がノコギリガザミ事業で、オーストラリア国際農業研究所（ACIAR）とコミュニティ農業技術事業（CATP）の財政支援を受けています。当事業は北サマールでの海洋牧場事業発展に関するプロジェクトの一部であり、第一段階は今年後半にノコギリガザミ養殖の図解入り養育マニュアルの作成をもって終了します。AQD、コミュニティ・エンパワメントのための活動（ACE）、水産資源局（BFAR）の協力によって計画された第二段階では、その成育に更なる焦点が置かれます。この事業拡大で、40 パーセントの生存率を達成することを目的としていましたが、第一段階の時点で 3 つのプロジェクト現場全てにおいてその目標が達成されました。

同じく、2006 年の石油流出で被害を受けたギマラス島の 4 つのコミュニティで行われているサバヒー事業も延長されました。当事業は AQD（技術支援・ケージ養育に関する科学的技術の移転）、ペトロン財団・シティ財団（財政支援）、ギマラスの地方政府（法的支援、後方支援）の 4 つの共同体の協力で達成されたものです。当事業の第二段階が、第一段階の際に対象とならなかった漁民をも巻き込み、4 月 23 日に正式に始まりました。

3 つのコミュニティに対し、ポストハーベストとマーケティングについての訓練が行われ、4 つめのコミュニティについては、2009 年 9 月に同題目についての訓練が行われる予定です。訓練題目は、継続可能な養殖・サバヒーのケージ養殖、網ケージの制作、水質の監視、成育デモンストレーション等で、これまでに合計 122 人の漁民をトレーニングしたことになります。

[特別レポート]

**Research and Analysis of Chemical Residues and Contamination in Fish and Fish Products
2004-2008 (p.8-9)**

2004-2008、魚や水産品における化学残留物・汚染の研究と分析

2004年から2008年にかけて、MFRDは日本トラストファンドⅡの事業である「魚や水産品における化学残留物と汚染の研究と分析」を組織・実行し、無事終了しました。

魚や水産品における化学汚染物質や残留薬物は、貿易や人間の健康に重大な影響を及ぼします。よってこのプロジェクトは、魚や水産品における現在の化学汚染や薬物残留のレベルを把握し、地域でのそうした汚染を検知する能力を高める必要性から提案されたものです。科学的な知識と能力に基づいて、それぞれの国が自国の魚や水産品の安全性を管理するための適切な行動を取ることができるでしょう。

このプロジェクトの目的は、以下の通りでした。

- i) 東南アジアの魚や水産品の化学汚染のレベルを理解すること
- ii) 手法を確立し、人材の訓練を行うことによって、地域の化学汚染調査に関する技術を移転すること

当プロジェクトは、更に細かいコンポーネントから構成されており、それぞれのコンポーネントに2つのアクティビティ、必要な分析機器を備えた実地訓練が組み込まれ、更にSEAFDEC加盟国によって行われた地域調査と続きました。全部で8カ国、すなわちカンボジア・インドネシア・マレーシア・ミャンマー・フィリピン・シンガポール・タイ・ベトナムがこのプロジェクトに参加しました。

<活動終了にあたってのセミナー>

2008年10月22～24日にシンガポールで行われた、活動終了にあたってのセミナーでは、主たるプロジェクトリーダー達が2004年から2008年に行われた重金属・残留農薬・ヒスタミンや薬物残留物についての調査結果を報告しました。プロジェクト実施中に直面した問題点や、将来の計画についても言及されました。合計186種の魚／水産品が調査の対象になり、4,902のサンプルが分析のために収集されました。

このセミナーではまた、SEAFDEC加盟国において生物毒素検査についての能力育成が欠かせないとの指摘もあり、生物毒素プロジェクト（2009～2012年）が提案されました。これに関連して、生物毒素検査の特定の側面や、加盟国の現時点での能力が確認されました。

<プロジェクトの批評>

プロジェクトの目的に基づいて、分析検査をする際の研究所やスタッフの能力の指標とするため、加盟国は研究所間の能力検査に参加することを強く奨励されました。これによって、研究所によって導き出された結果に信頼性を持たせることができます。また加盟国は、研究所職員の能力や効率性を確保するため、継続的な訓練を行いスキルを高める必要があります。

結論として、このプロジェクトは重金属・農薬残留物・ヒスタミンや薬物残留の汚染レ

ベルに関する基本的な情報を提供したという点で、参加国のためになったと言えるでしょう。この情報は、国内での監視プログラムの計画や、漁業部門における政策決定者・技術者・科学者、そして普及活動・監査に携わる職員にとっても役立つものとなるでしょう。こうした結果は、参加国の魚や水産品の安全性において確実性と信頼性を与えることになるとともに、当プロジェクトによって、研究所間の協力や地域での経験の共有も達成されました。タイとベトナムの研究所の専門家は、訓練コースで何度か訓練者としての役割を務めました。これは、高まりつつある地域の専門性と能力、そして加盟国間の強い協力関係を示唆しています。

[地域プログラム]

“Fisheries Resource Management Course” under the Malaysian Technical Cooperation Program (MTCP2009) (p.11、上段)

マレーシア技術協力プログラムにもとづいた「水産資源管理コース」

SEAFDEC/MFRDMD の部局長であるマヤム・モド・イサ氏により、水産資源管理コースに関する第7回マレーシア技術協力プログラム (MTCP) の開会式が執り行われました。

この訓練コースは 2009 年 7 月 5 日に始まり、今年はテレンガヌにある MFRDMD で 40 日間に渡って行われます。MTCP 訓練コース下での水産資源管理コースは、水産管理の分野での能力を高め、強化できるよう、他国との間で知識と経験の移転・交換をするためのマレーシア水産局の取り組みの一つです。MFRDMD は今年、7 つの参加国 (バングラデシュ・ブルネイ・韓国・ミャンマー・リベリア・モロッコ・マレーシア) から 10 人の参加者の推薦を受けました。

マレーシアでの持続可能な漁業の発展・管理を支援するための研究を行うほかに、MFRDMD は漁業資源調査の地域中枢機関として、加盟国やその他の地域に対して持続可能な漁業開発と管理を目指した技術支援・訓練を行っています。この訓練コースを通して、MFRDMD は現在そして将来の世代のためにも資源をきちんと管理・保存する緊急の必要性に応え、他の地域に対し漁業を開発・維持する知識と最善の実施法を共有することを想定していました。他の機関や国々と共に、この訓練プログラムにより当部局は食糧確保のための持続可能な漁業を促進していきます。更に当コースは、漁業管理や開発の分野でのネットワークや知識共有システムの拡大・改善を支援することも想定されていて、それは将来へ向けて、参加国間の協力の基盤となるでしょう。

CFM course for fisheries managers (p.13、上段右)

漁業管理者のための CFM コース

SEAFDEC 訓練部局は、日本トラストファンドの支援のもと、2009 年 5 月 25 日～6 月 3 日にタイのサムットプラカンで漁業管理者のための沿岸漁業管理に関する国際訓練コースを実施しました。当コースは、各国の沿岸漁業管理に有益な新しい漁業管理方法について、

参加者の理解を深めることを目的としていました。

当訓練コースは、i)講義／討論（およそ一週間）、ii)現地調査旅行（一週間）から構成されており、内容としては ASEAN での沿岸漁業管理概説・沿岸水産資源と管理の特徴、東南アジアにおける責任ある漁業、沿岸漁業管理のための権利に基づいた共同管理方法、チュンポンでの ICRM-PD やクラブバンクプロジェクトを含む沿岸漁業管理プログラムの計画と評価といった要素が盛り込まれていました。

当コースには、SEAFDEC 加盟国から 13 人の漁業管理に携わる人々が参加しました。当コースの後には、全ての参加者が沿岸漁業管理計画を立て、それぞれ現地の状況に併せて的確に応用することが期待されています。これは、地域における沿岸資源の持続性確保を支援することにもなるでしょう。

部局便り

(今回は、5月中旬に SEAFDEC 事務局に赴任されました、川田さんからの投稿です。)

英語の歌を歌うのが「己の役割」

5月11日に事務局に赴任しました川田忠宏と申します。よろしく申し上げます。前職は、国土交通省の所管団体である小型船舶検査機構に2年間、出向しておりました。専門は船舶工学のため、主に漁船にかかわる業務に従事してきましたので、船関係以外の職歴を簡単に紹介させていただきますと次のようになります。

○海洋水産資源開発センター (2年間)

○瀬戸内海漁業調整事務所で沿整・沿構・栽培・養殖関係業務 (2年間)

○日本貿易振興会 (当時) で水産関係調査業務 (3年間)

人事担当者のご配慮により、幅広く水産関係の仕事を経験させていただきました。また、左記以外にも、3年間の仙台での地方勤務がありましたので、今日までに都合12年間は霞ヶ関から離れて仕事をしており、これほど転勤を繰り返すとは予想だにしませんでした。おまけに自分の専門から考えて、転勤・出向できる場所はすべて行き尽くしたとっていたので、SEAFDEC勤務は、全くの想定外でした。この歳になっての海外転勤は、体力的・精神的に少々、堪えております。水産庁の一部の人たちからは「うらやましい。」なんて言われていますが、そんないいものでもありません。

さて、この原稿依頼を受けたときに、執筆の参考にするために他の皆さんの記事を読みさせていただきました。当然のことながら、SEAFDECや東南アジアの漁業のことに言及されていまして、この線に沿った内容について書こうと思いをめぐらせました。が、どうにもこうにも、高尚なネタが思い浮かばず、締め切りも迫っているので、当方の泣き言を書かせていただきます。

こちらに来てから、自分の歓迎会を含めて3回のkaraoke大会付パーティを経験しました。昨日もWorkshop後にkaraoke大会付歓迎会があったので4回目です。自分の歓迎会以降、このような催し物への参加を避けたいというのが率直な気持ちです。理由はいたって簡単で、英語の歌が歌えないのであります。

歌は嫌いなほうではありません。日本語であれば数曲の持ち歌はあるので、歌うことを求められれば、それらを小出しにしつつ、その場をしのぐことができます。しかし、自分の持ち歌の中に英語の歌がないので、求められても歌えないのです。T次長やスタッフは私に歌を勧めるものの、歌えないものは歌えません。T次長は、さすがに役職柄、率先して毎回、1、2曲は歌っておられます。karaokeの実力を採点する機能が付いたkaraoke機器で(今でもあるんでしょうか?)、せめて50点くらいは出せるようになるまで練習して人前で

披露したいと思っているので、T 次長の歌を聞くと、T 次長は勇気のある人だと感心しています。昨日もそのように思いました。

タイ人スタッフはというと、私から見れば、難なく英語の歌を歌っているように思えてなりません。普段から、タイ人スタッフは私よりは流暢に英語を操っています。あるタイ人スタッフ（女性）に、「何故、SEAFDEC のタイ人スタッフは英語がうまいのか。」と尋ねたことがあります。彼女、いわく「SEAFDEC で使っているから。」とのことでした（が、それでだけではないと思っています）。

買い物をしているときに、たまにお店のスタッフからタイ語で話しかけられることがあります。こちらはタイ語が理解できないと答えると、即座に英語に言い直します。一方、これが日本だったらどうかというとその結果は想像に難くないところだと思います。タイ人の英語はいい加減だ、という人もいます。また、はっきりと確かめたことではありませんが、国全体の教育水準は日本が高いかもしれません。しかし、日常の生活における英語でのコミュニケーションという観点からすればタイは日本よりもはるかに国際的であり、しかるべき教育を受けることができる人たちは、国際的視野を持った人材として育てられるのではないかと思います。

Karaoke に話を戻すと、契約上の任期が半年後に迫った T 次長の送別会では、何としても英語の歌を歌わなければなりません。しかし、半年後までに数回の karaoke 大会が開催されるかと思うと非常に憂鬱です。

昨年、人気を博した NHK 大河ドラマ「篤姫」が現在はタイで放映されています（もちろんタイ語の吹き替えです。タイ以外に韓国や台湾で放映されたとの情報もあります。日本以外の国の人々にどれだけ理解されるか、はなはだ疑問ではありますが大河ドラマの「篤姫」ファンとしては多くの人に見てもらいたいと思います）。このドラマでは「己の役割」がキーワードになっていました。人はそれぞれに役割があり、それを果たすことが大切だというものです。主人公は13代将軍の御台所である「篤姫」ですが、もう一人の主人公として、若くして鹿児島島津藩の家老に抜擢され、明治維新の立役者となった西郷や大久保を表舞台へと押し上げ、36歳の若さで亡くなった小松帯刀を取り上げています。大河ドラマでは、小松帯刀が己の役割を自覚しその役割を存分に果たした姿が見事に描かれています。

私は偉大な加藤さんの後任として赴任しましたが、私自身は加藤さんの功績を見聞きするにつけて、真の意味での後任は務まりませんし、周りもそのように見ていると思います。赴任にあたって、水産庁の担当者から、私のなすべき役割についての説明を受けました。それは、日本が SEAFDEC に加盟しているメリットをもっと引き出せるよう各国との調整を図る、というものです。さらには、赴任直前に鹿児島でお会いした加藤さんからは自分のオリジナリティを發揮することが重要だとのアドバイスを受けました。残念ながら、赴任してから5ヶ月が経過しようとしているにもかかわらず、いずれの役割も果たしていない

ことに内心忸怩たる思いで一杯です。

一方で、SEAFDEC の多くの事業が日本のトラストファンドで実施されているとはいえ、東南アジアの漁業実態に即した事業でもあります。また、携わっているスタッフもその道のつわものでありますので、腰掛的に赴任してきた、その組織にとっての新参者の言うことに容易に耳を貸さないのだろうと思います。不遜な言い方をお許しいただけるなら、日本の思惑どおりに事を進めるのは至難の業でしょう。SEAFDEC にかかわる会議日程の調整すら二転三転するのに、加盟国の利害がからむような調整はさらに困難が伴います。しかし、これが「己の役割」であれば、何としても成し遂げなければならなりません。

karaoke で英語の歌を歌うのも「己の役割」だと心得え、T 次長の勇気を見習いつつ、こちらでの業務に邁進したいと思っておりますので、引き続き、ご指導、ご鞭撻をたまわりますようお願いいたします。

編集後記

SEAFDEC メンバー国であるインドネシアでの地震、フィリピンでの台風被害が連日報道されています。先日、インターネット上でフィリピンでの洪水の写真・映像を見ましたが、何もかもが水や土砂に埋もれ、惨憺たるものでした。目の前には水が溢れているのに、飲める水は一滴もない… 身の回りのものは全て流され、屋根の上で夜を明かす… どんな気分でしょうか？日本も地震・台風の多い国の一つとして、私たちにできることはないでしょうか？もし自分が、もしくは自分の家族がそうした災害に巻き込まれたら…と想像してみてください。

今回のニューズレター日本語訳抜粋版についてのお気付きの点、住所の変更等ございましたら、下記連絡先までお願い致します。

監修：津端英樹 (SEAFDEC 事務局次長兼訓練部局次長)
川田忠宏 (SEAFDEC 事務局シニアエキスパート・テクニカルコーディネーター)
佐藤昭人 (SEAFDEC 事務局アシスタントトラストファンドマネージャー)
翻訳：磯部弘美 (SEAFDEC 訓練部局次長秘書)
岩崎浩美 (SEAFDEC 事務局次長秘書インターン)

○住所・電話番号

SEAFDEC Secretariat
P.O.Box1046, Kasetsart Post Office,
Bangkok 10903, Thailand
Tel: +66 2 9406326

○ E-mail アドレス: sato@seafdec.org, iwasaki@seafdec.org